

第 21 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見 (11 月 27 日開催)

(報告 1) 今夏の富士山の状況について

- ・時間帯別の登山者数推移データの解釈、頂上付近の混雑、危険を避けるという意味では、良い方向に向かっていると思う。
- ・保全協力金の徴収率が向上した要因について分析し、今後どうしたら、この率を維持し高めていくことができるか、検討していただきたい。
- ・混雑解消、登山者数の平準化による効果を、具体的なデータに基づき分析していただきたい。
- ・各種取り組みの中には、両県で一緒にやった方が良い効果が得られるものもあるのではないか。
- ・登山者数の平準化という議論に加えて、信仰的登山の在り方についても、何とか両立するよう、ご検討、ご配慮いただきたい。
- ・外国人に関する数字的な情報、例えば登山者に占める割合や、どのぐらいの方が協力金を払ってくださっているのかなど、そういったことを把握できればと思う。
- ・単に混雑緩和を訴えるだけでなく、富士山に登るときの日本の文化、或いはアジアの文化としての共通点のようなところを訴える、そういった啓発的活動をやりながら混雑緩和をめざす方が好ましいと思う。

(報告 2) 来訪者管理計画の見直しの進捗状況について

- ・吉田口登山道の利用者割合が高くなってきているのは、いいことではないか。外国人も含めて PR をしっかりできると、飛躍的に増えていくのでは。PR だけでなく、登山道のハード面の整備も大事だと思う。

(報告 3) 今後の入山管理対策の方向性について

- ・入山管理対策を検討するにあたっては、2 点考慮してほしい。一つは、現在の富士山来訪者には国内在住を含む多くの外国人が含まれているということ。もう一つは、富士山を予約制の山にしたらどうかということ。具体的な方法は今後、検討が必要かと思う。
- ・入山管理対策は、両県が単独にやっているというのではなくて、遺産協議会を中心に協調しながらやっているということを常に意識していただきたいと思う。

(報告 4) 「富士山登山鉄道構想」の進捗状況について

- ・遺産影響評価とは別に、環境影響評価を実施すること。
- ・もう少し精緻に収支シミュレーションした方がいいのではないか。

(議事1) 令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

- ・景観変化が起きるリスクの高い市街地を定点観測地点に含めた方がいいのでは。
- ・「総括」の部分、国内国外から多様な人たちが来ている、多様な方々が訪れるようになった結果として…といった記述も加えては。
- ・モニタリング結果として負の影響はなかった、取り組みが功を奏して正の影響があった、その結果、OUVに対してどうだったか。そういったところがはっきりするとよい。